

一 般 質 問 通 告 表

令和7年第3回始良市議会定例会（9月2日）

1. 森川 和美	1. 記録的な豪雨災害対策について	8月7日から8日にかけての、豪雨による災害復旧対策には、スピード感を持って全力で取り組むべきと考える。以下について問う。 （1）改めて復旧、被災者支援を最優先すべきであるとするが、市長の強い決意を伺いたい。 （2）今回の災害で水道水が、いかに市民の生活に影響が大きい事を改めて認識した。 水源地の強化安全対策として予備の施設を整備すべきだと考えるがどうか。 （3）地下水の取水方式を再検討すべきではないか。 （4）市内3～4か所に井戸を掘る事は考えないか。 また、市民から井戸掘削希望があれば補助する考えはないか。 （5）今回の給水対策については、給水車不足が問題視された。大型給水車等確保すべきではないか。 （6）災害時における被災者相談業務の実施に関する協定を司法書士会と結んでいる自治体がある。 本市も検討する考えはないか。 （7）大きな災害時後の被災者生活再建支援対応は職員にとっては大変な負担である。損害保険会社と協定を結び、協同して被災者の申請にあたる事は考えないか。 （8）福祉施設、医療機関等への影響度合い確認はできているか。特に、人工透析治療を行っている医療機関への支援は大事である。人工透析においては水が非常に重要な役割を果たすと言わ	市 長
-----------------	--------------------------	---	------------

		れている。透析液を作成するには、原液状の薬剤をきれいな水で34倍にも薄めて使用するため、大量の水が必要となる。 今回の本市の人工透析医療機関への対応を問う。 (9) 災害時の国会議員への対応は、慎重に行動すべきであるが、与党、野党と区別せず冷静に対応すべきと考えるが見解を問う。	
2. 益森 隆史	1. 災害時の対応について	8月8日未明より線状降水帯が発生し断続的に降り続いた大雨により、本市は大きな被害を受ける事となった。 大半の世帯が断水となり市民生活は混乱したが、断水も解消され現在は復興に向かっている。 今回の災害対応についての検証と今後の備えが必要であると考え、以下について問う。 (1) 発災時に市長不在であったことで様々な噂が尾ひれを付けて市民の間で飛び交っていた。市長と随行者5名は、8月7日は公務として東京へ陳情にあがっている最中であつたが、上京の目的とスケジュール、帰鹿の日程を示せ。 (2) 8月13日に報道された市長のSNS上に寄せられたコメントに「ありがとうございます。なんとか乗り切りたいと思います。冬はカニ食べに視察に行きますね。その時は飲みましょう」という返信をした件について、8月15日に議会に対しては不謹慎であつたことを述べ謝罪した。市民に対しては何も発信しないのか問う。 (3) 今回の豪雨災害で各所管が所有している備蓄品はどの程度活用したのか示せ。	市長 教育長

		(4) 8月8日に始良公民館グラウンドと重富中学校が給水所として選定された。この2カ所の場所を選定した理由を示せ。 (5) 市が締結している災害協定により、どのような物資や人員が提供されたのか、現時点での支援の実績を示せ。また、災害協定を締結していない自治体、企業、団体等から支援の申出があったのか示せ。 (6) 今回の豪雨災害について、被害地域が広域であったこともあり、被害状況の把握に時間を要したと考える。これからはSNSを活用した被害の情報収集を行うべきと思うが市の考え方を示せ。	
3. 小田原 優	1. 補助金交付、指定管理、業務委託などの契約相手方の法的・倫理的責任について	(1) 「法は最低限の道德である」との考えを、市長はどう捉えるか。 (2) 前回の一般質問で、機能しない街路灯（以下「道路占有物」という。）について占用許可を得ているとの回答であった。 継続設置していることについて、道路占有物の現状を適切と判断した根拠及び占用許可、そして先の議会で道路交通法についても警察署に使用許可を確認するように伝えたが、その結果（内容・期間・使用料徴収の有無）を示せ。 (3) 現状は目的外使用とならないか。 (4) 道路占有物を放置する団体に対して補助金交付が行われていることは、補助金等適正化法上の適格性に問題が生じると考えるが、市長及び代表監査委員の見解を問う。 (5) 市が補助金交付や業務委託契約などを結ぶ相手方に対して、倫理的及び法令違反行為等が疑われる場合、市は	市長 代表監査委員

		どう受け止め対応を図るのか。 (6) この様な場合、契約変更・解除または一時停止の判断基準をどこに置くのか。 (7) 契約の基本原則として、契約時若しくは更新時に相手方の法令順守・職業的倫理に関する審査項目や記録は存在するか。	
	2. 原子力発電と再生可能エネルギー関連補助について	(1) 今回の豪雨災害で安定的電力供給の重要性は皆が実感したと考える。 原子力発電は東日本大震災以前、25%を占めていたが、現在は6%台に落ち込んでいる。 発電事業が地球温暖化に影響を与えている現状を踏まえ、始良市議会としては、令和4年第3回定例会において川内原発の20年延長運転期間に関する陳情を不採択とし、再稼働について事実上容認していると考えるが、市長はどう考えるか。 (2) 将来的には核融合発電の商業活用実現など、原発による電力供給は逡減していくものとする。 現時点では火力・原発を始め、安定的電力供給は必要である。 一方、再生可能エネルギー発電の安定的供給を可能にするためと今回のような災害時における安定供給できる電源の必要性から再生可能エネルギー活用を促す蓄電池や給電可能なPHV車普及も必要とする。 本市でも予算の範囲内で、蓄電池導入設置やPHV車購入に対する補助制度創設の考えはないか。	市 長